

入院時の食事 標準負担額について

2025年4月1日から
入院時食事療養標準負担額が下表のとおり引き上げられます

■ 入院時食事療養費の標準負担額（1食につき）

区分			標準負担額(1食あたり)		
			2025年3月31日まで	2025年4月1日から	
住民税（課税世帯）			490円	510円	
住民税 （非課税世帯） ※1	70歳未満		過去の1年間の入院期間が90日以内	230円	240円
			過去の1年間の入院期間が90日超	180円	190円
	70歳以上 75歳未満	低所得Ⅱ	過去の1年間の入院期間が90日以内	230円	240円
			過去の1年間の入院期間が90日超	180円	190円
		低所得Ⅰ		110円	110円
指定難病・小児慢性特定疾病の患者			280円	300円	

※1 低所得者Ⅱは住民税非課税世帯、低所得者Ⅰは住民税非課税世帯であり、各所得もすべて無い世帯となります。

医療法人社団 高仁会 中多久病院